

平成27年4月1日

一般事業主行動計画

一般社団法人 松山市医師会

一般社団法人松山市医師会は、職員が仕事と家庭の両立を図ることを目指し、職員が能力を十分に発揮して働きやすい職場環境を作るために下記のとおり行動計画を策定し実施する。

記

1. 計画期間

平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日（5年間）

2. 計画内容

- (1) 育児休業取得、育児短時間勤務の促進
 - ・ 定期的に半期に1度、実態調査実施
 - ・ 定期的に半期に1度、職員全員に周知徹底
 - ・ 定期的に半期に1度、各職場管理者に指示

- (2) 出産、育児にかかる男性職員の休暇取得の促進
 - ・ 定期的に半期に1度、実態調査実施
 - ・ 定期的に半期に1度、職員全員に周知徹底
 - ・ 定期的に半期に1度、各職場管理者に指示

- (3) 年次有給休暇取得の促進
 - ・ 定期的に半期に1度、実態調査実施
 - ・ 定期的に半期に1度、職員全員に周知徹底
 - ・ 定期的に半期に1度、各職場管理者に指示

以上